

平成21年第4回太子町議会定例会（第419回町議会）会議録（第3日）

平成21年6月9日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第33号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第34号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第33号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第34号 太子町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 3 議案第35号 太子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	井 川 芳 昭	2 番	清 原 良 典
3 番	中 島 貞 次	4 番	服 部 千 秋
5 番	長谷川 原 司	6 番	井 村 淳 子
7 番	中 井 政 喜	8 番	橋 本 恭 子
9 番	嶋 澤 達 也	10 番	花 畑 奈知子
11 番	北 川 嘉 明	12 番	上 田 富 夫
13 番	村 田 興 亞	14 番	桜 井 公 晴
15 番	佐 野 芳 彦	16 番	熊 谷 直 行

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	木 村 和 義
書 記	肥 塚 馨		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	首 藤 正 弘	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	佐々木 正 人
生活福祉部長	丸 尾 満	経 済 建 設 部 長	富 岡 慎 一
教 育 次 長	塚 原 二 良	財 政 課 長	香 田 大 然

（開議 午前10時00分）

○議長（熊谷直行） 平成21年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第33号 平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）

○議長（熊谷直行） 日程第1、議案第33号平成21年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川原司議員。

○長谷川原司議員 6ページの農業費補助金についてお尋ねします。

このひょうご市民農園整備事業補助金、これは兵庫県の事業ですけれども、これ補助率が10分の10となっておるんですけれども、本来総事業費に対して県は補助率は2分の1であると思うんですけれども、このお金の流れ、また12ページの事業に対してのその補助団体とか、そういうことをもう少し説明お願いします。

それと、労働費補助金の緊急雇用就業機会創出市町事業費補助金及びふるさと雇用再生市町事業費補助金、これはどういうふうな目的でもってこの補助金が出て、また歳出において家屋一棟調査委託料、現況確認調査委託料、公図照会調査委託料、これは緊急的に上がった事業なんでしょうか。

それとまた、この事業の中身の説明をお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、ひょうご市民農園整備事業の件でございますけれども、これにつきましては県費が150万円ということで、これをそのまま補助金としてその市民農園を実施される方に補助をするということで、形としては10分の10をそのまま流すということでございます。

しかしながら、今ご質問がありましたように、この事業につきましては県の事業でございます、いわゆる非農家や都市住民のレクリエーションとしての自家用野菜や花の栽培を通じまして高齢者の生きがいづくりを応援するという内容でございます、基本的には県の事業としましては5割を地元の対応ということでございますが、中身としましては10分の10そのまま流れるということでございます。

もう一点ご質問は、6ページの労働費県補助金でございますけれども、このうちの緊急雇用就業機会創出市町事業費補助金とふるさと

雇用再生市町事業費補助金でございますけれども、これにつきましては、要は経済情勢の急激な変動で離職をされた非正規労働者や中高年齢者の臨時的な、臨時的ないいものは、緊急雇用創出事業、それとふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、これもやはり内容的には離職者を前提としました雇用でございます、これにつきましては安定的な雇用機会を創出することも含まれております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 12ページの委託料の3点でございますが、内容的には先ほど富岡部長のほうで説明しました緊急雇用就業機会創出事業としてやらせていただく予定でございます。

内容的には、まず家屋一棟調査でございますが、これにつきましては正しい課税、公平な課税を行うという観点から課税家屋についての確な現状把握を行うという委託でございます。

現況確認調査のほうでございますが、これにつきましては都市計画税導入、今のところはまだ具体的には決まっておりませんが、そういったときにおける整合性を持たせるために、土地及び建物の位置が市街化区域の内外かを既存資料とあわせて現地調査を行いまして確認をしていくという事業でございます。

それと、公図照会調査でございますが、これも正しい確認を行い、住民サービスの向上をさすということで、法務局の登記内容と町の課税情報の内容につきまして課税上、現況との整合性を保っているかどうかの確認をさせていただくということの事業でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 長谷川議員。

○長谷川原司議員 まず、この農園整備事業について、太子町は今までふれあい農園として太子町が主体として貸し農園事業を行ってきたんですけれども、今回改めましてこの県の補助金まで取って太子町のそういう農業に

対して整備していこうとか、そういうことをされているのは本当にいいことだと思うんですけども、この補助団体に対しての今後の太子町の支援というのはどのようにしていくのか、そういう点についてお聞きます。

それと、この失業された方に対して短期的にでも雇用の場を与えようとするこの兵庫県の緊急雇用就業機会創出事業について、そうすると、この委託料とするについては解雇された人に対してこの課税に対しての正しい状況をするということに対して、その解雇された人を雇うということによろしいでしょうか。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

先にひょうご市民農園整備事業でございすけども、これにつきましては町としましたら、要は県に対しての補助申請及びそれに伴います事務、いわゆるその団体に対してできないことがあれば手助けとか、国に対しての補助や県に対しての補助をやっていくということで、事務等に対しましての支援を行っていくということでございます。

それともう一点、離職者緊急雇用創出の関係でございすけども、これにつきましては離職者及び中高年齢者ということになっておりますので、やはり離職者も当然含みますけども、中高年齢者で、いわゆる仕事を求めている方についても同様の扱いになるということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 先ほどの委託料の関係３点でございますが、要件といたしましては、事業費に占める人件費割合がおおむね７割以上、そして事業に従事する全労働者に占める新規雇用の失業の割合がおおむね４分の３以上という条件がございます。

この３点につきましては、一応人数的には家屋一棟調査につきましては労働者数８名、そのうち新規失業者６名という予定でござい

ます。現況確認調査におきましては、全労働者４名に対しまして新規雇用が３名。それと、公図照会につきましては、全労働者４名に対しまして新規雇用３名という形で予定をさせていただいております。

○議長（熊谷直行） 長谷川議員。

○長谷川原司議員 いや、この委託料について特に聞きます。

これ今説明ありましたけれども、この兵庫県の緊急雇用就業機会創出事業というのは失業された方のために雇用期間がおおむね６カ月未満の一時的な仕事の提供及びそのふるさと雇用再生事業では１年以上の継続的なお仕事を提供するという、そういう具体的になっておるわけですがけれども、今この人数と新規雇用が何名とか言われたんですけれども、例えばその太子町がこういう仕事をお世話するとか、または仕事のあっせんをするとか、そういう感じかと思っておったんですけれども、その募集とか情報の提供はどのような格好でされるんでしょうか。

それと、新規雇用とおっしゃいましたけれども、太子町の職員として新規雇用というところえ方でよろしいんでしょうか。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） あくまでふるさと雇用再生事業につきましては１年以上の雇用という条件でございます。それと、緊急雇用につきましては６カ月という形でございますので、あくまでこれは役場の職員云々という話じゃございません。事業の中におきまして、その地域の方を雇用するという就業の機会を与えるということでございますので、委託に出しました中で条件をつけまして太子町内の方というような形の条件をつけまして募集をかけるということであり、この募集の方法につきましては広報、ハローワーク、そういったところでもって募集をかけるということでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 先ほど長谷川議員もお尋ねされてましたけれど、富岡部長の答弁では十分にわかりませんので、再度このひょうご市民農園の整備事業ですね、これについてもう少しわかるように説明を求めます。

それとあと、自然学校ですね。これごっつい減額してますし、補助金も減ってますが、この自然学校推進事業でこの300万円も減額するという自体についてもう少し説明を求めます。

それで、同じくそれに対する豊かな体験活動推進ね、これをもう少し詳しく説明を求めます。

それと、それだけとりあえずお願いします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

ひょうご市民農園整備事業でございますけれども、これにつきましては、この県補助につきましては単年度事業ということになっております。それと、今の予定ではこの市民農園につきましては、いわゆる農地の貸し付けにつきましては今の時点では5年契約ということになっております。

それと、中身につきましては、補助の対象としまして中身の条件といたしますが、要件でございますけれども、交流広場の設置とかベンチの設置、それとイベント掲示板の設置とか、コンポスト、いわゆる野菜の肥料化にするとか、そういうものを含んだ中での事業計画の中で県に申請し、それに伴って県からの補助がおりてくるということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 自然学校関係のことについてお尋ねでございます。

ご存じのように、自然学校推進事業ということで全小学校5年生を対象にして20年近く今も継続してやっておる事業でございますが、それが国のほうの委託金でもって豊かな体験活動推進事業という事業がございます。

それで、太子町の太田小学校が指定校ということで指定されましたので、県の事業から国の事業に乗りかえといいたしめようか、ですから県の自然学校推進事業、補助金で言いますと、6ページの102万4,000円を減額し、国の委託金でございます豊かな体験活動推進事業の229万4,000円をいただくというような事業でございます。それで、ですから14ページのところでは負担金のところで国の豊かな体験活動推進事業補助金ということで371万8,000円と自然学校の推進事業では324万9,000円を減額していくと。指定校といたしましては太田小学校が指定校になっております。自然学校の県の事業では4泊5日ですけれども、国の体験事業のほうは5泊6日の予定というような違いがございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 嶋澤達也議員。

○嶋澤達也議員 再度お尋ねしますが、そのひょうご市民農園の富岡部長の答弁ですが、これはいろいろな事業が今聞きましたけれども、これは産業経済課の職員で大体のことを事業をこなしていくということでよろしいんでしょうか。

ほいで、いろんな今事業のあれや、コンポストや何や言うてましたけど、コンポストは生活環境ですし、いろんなことは今言てましたけれど、ほなどが主体になってどういうことをしていくんかということで、ひょうご市民ということである以上は補助金についてどんな団体があると思うんですよ。それはどこのどなたとか、それとも広く太子町がこういうことを今言われた事業をしていくんか、何かひょうご市民農園というたら、また新しいことがあるんかいな思うて150万円も的大金をどういうふうに使うんかということにはちょっと心配になりますんで、それ再度もう少しわかりやすく説明してください。わからんのは僕だけかもわかりませんけど。

それから、豊かな体験の自然学校、これは国から県へとか、県から国というような説明ありましたけれど、中身は大体一緒というこ

とですか。これ事業の名目が違うというだけかなあ。

ほいで、一番肝心なことは、子供に対して、一応5年生ということでしたけれど、5年生に本当にこういう自然のことや豊かに体験さすということは、教育委員会としてはそれだけの、事業の名前は変わったけど内容とかカリキュラムとか、そういうもんもいい方向に向こうとんか、その辺のことを再度お尋ねします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

市民農園の件でございますけども、これにつきましては今の予定では特定非営利法人ネットワーク太子の風が、いわゆるこの補助を受けて実施したいということで考えておられます。

それと、場所につきましては福地の、いわゆる権現社さんというんですか、あそこの南のところでございます、面積は約3,700平米ということになっております。

それともう一点、先ほども言いましたように、主体はあくまで太子の風でございますので、先ほども言いましたように、町としましたら事務の支援とか、この団体がどうしても県とのかかわりも幾分か出てこようと思いますので、その協議の中に入っていくとか、町の支援とはそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 自然学校と豊かな体験活動推進事業との違いということなんですけども、大きな違いはございません。同じようなことで、その国のほうのメニューとしては豊かな体験活動推進事業、県の補助事業のメニューは自然学校というような事業でございます。ご案内のように、これは20年を超してこの事業は継続されている事業でございます、子供たちの生きる力をはぐくむといひましようか、そういう自然の体験活動の場として教育的な効果を上げてきていると。で

すから、20年超えて続けてきているんだろうと。ご案内のように、竹細工をしてみたり、山へ登ったり、飯ごう炊さんをしたり、テントを建てたり、自分らで、そういうような自然体験をしているような事業でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 嶋澤議員。

○嶋澤達也議員 富岡部長の答弁で太子の風というNPOがあるということで、NPOがこういう事業をしたいんで県の補助金を役場が取ったというんかなあ、そういうふうに理解する、理解じゃなしに思うんですよ。太子の風というたらどんな団体で、どんな人のメンバーで、どないなこと活動しよってんねん、太子の風というて僕初めて聞きますけど。それについてもう少し詳しく教えてください。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

太子の風といいますのは、20年度から川島で、いわゆるこれまで貸し農園ですか、ふれあい農園されておられた方がちょっとできないということで、その後をそこでやっていたいております。メンバーの人数につきましては、はっきりした人数については把握しておりませんけども、そういうことで今現在そういう農業のこういう貸し農園ですか、そういうものを現在もやっておられると。ですから、20年、21年と川島のほうで実施されているということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 この補正予算だけに限らんですけど、太子町のいわゆる施策ですね、予算を使うということは施策をするということなんですけど、他町と比べてこういう特色のある事業をやっとるということがあれば、あればですよ、あれば教えてください。

それから、12ページでいわゆる委託料、家

屋とか、現況の何名か採用して云々という話あったんですけども、これは資格がいると思うんですけども、調査するのに。資格を持つとる人が1人あって、後はそうでない人ということですか。それとも、全員が資格者という意味なんですか。その辺をお尋ねいたします。

もう一点は、いわゆる次のふるさと雇用の対策費の中の委託料なんですけれども、下水道と出土物、出土遺物ですか、これの委託なんですけれども、これもともてこういう趣旨のお金と違うんでしょう、国が出すというのは。もっと事業というか、新しい何かを創設して、もっと波及効果のある使い方をしてほしいというのが国の願いと違うんですかな。ただ、補助金出すから、それどないでも使えよというのは僕は違うと思うんですけどね。いろいろテレビ、そらあテレビ、新聞ぐらいいしか我々はその情報入らんですけれども、しかしこれの予算の国の予算委員会のやりとりを聞いておったら、どうも違うぞと。麻生内閣がえらい気張って言いよったあの予算と違うんかと思うんですけども、下水道管の施設点検事業委託、こんなんしたって、これ業者がやることであって、今までの既存の業者でしょう、やるのは。新しい業者がやるわけでもなし、波及効果も何もあらへんけど思うけども、従来の下水道施設の点検以上に何を特別にやるんかなあということをお尋ねします。

それから、先ほどのその米の生産調整推進費の中でNPOの太子の風いうことはようわからんとおっしゃってたけども、ようわからんとか金出すんかなと。つかみやねですか。いや、NPOというたらほんなものと違うでしょう。全部わかつとはずやで。NPOというたら普通の会社と一緒にすからね、言うとかくけども。そらもう慈善団体でも何でもないんやでな。そんなと金出されへんで。県が厳格な検査をして許可しとんやからね。ほんまにきつい、かなりのきつい検査しますよ、県は。金の出入りから何から、人の何か

ら、それから会議録から何から、全部そろえないかんのやから。会議するために全部会議録そろえて。会計ももちろん、もう監査もあって、もう普通の会社と同じことやとんのやから、それを県に毎年提出するはずやから、少なくとも町が補助金を出すんなら県に提出したその、いわゆる事業決算書みたいなものは出さすのが当たり前違いまっかと私は思うんですけども、そんなもんも見んと、どこのだれやわからんと、何や川島でしょってやから150万円出すんやというのでは、これは納得いかないと思うんですけども、お尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、雇用の資格がいるかどうかということでございますが、この調査に当たりましては新規雇用が全体に占める割合の70%以上とか、そういった形でございまして、あと残り的人数の方がその業者のほうでもって資格を、委託する中の業者のほうでのそういう資格を持っておられる方というんですか、経験豊富な方といえますか、そういったものでございまして、資格云々というのは特にございません。ただ、そういう内容を調査するに当たりましては、やはりそういった経験なり、ある程度のそういう技術的なものを持ち合わせた者が指導者となりまして、新たにその新規の雇用の方を指導しながら業務を行うという形でございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、ふるさと雇用対策費の委託料で下水道施設管理点検事業委託料、これにつきましては、事業の中身につきましては、要は下水道施設を公営企業法の法適をするために、いわゆる整備年度とか場所を調べまして資産台帳を作成するというところでございます。ですから、これは基本的には委託事業でございますので、こういう調査を新規雇用の中からこういう経験を踏まえていただくことで、また

他の団体での公営企業の法適化の作業の中で新規再雇用が見込まれるということでございます。

それと、ひょうご市民農園整備事業の件でございますけども、これにつきましては太子の風ということで、先ほど上田議員が言われましたように、県の検査があってそういう登録にかなり厳しいと、きついということでお話しされておりましたが、そういった中で川島のほうの実績等もありますし、また今回そういうことを希望されておりますので、いわゆる負担金補助等をしていきたいということでの補正でございます。

また、今後その申請するに当たって、今言われてました決算書ですとか、そういう内部の定款とか規約等があるんでしたら、それも収集していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 他町と比べて違うところがあればというご質問なんでございますが、一般論といたしまして私ども地方自治体は法令等に従って事務を進めております。その中でいろいろマスコミ等に出てくるユニークな施策をやってるところはあることは承知しておりますが、今のところ本町にとりましては、財政課サイドからお答えするとすれば、非常にスタンダードな行政を展開してるということでございます。

ただ、一つだけここで申し上げることができるのであれば、今次補正には上がっておりませんが、当初予算でもって社会福祉課が行っております保健福祉会館内での療育事業、ご承知のように、身障児の療育事業を単費でもって展開しております。これはこの近隣にはないものというふうに私は誇れる事業だと思っております。理学療法士、心理療法士、また音楽療法士等を配置しながらやっております。それは微々たるものかも知れませんが、恐らく、ちょっと今手許に当初予算書は持っていないんですが、400万円ぐらいかけ

てやっておりますが、微々たるものと言えば微々たるものと思われる方もいらっしゃるかも知れませんが、姫路市とか阪神間のように、進んだ大きな施設があるわけでもないこの小さな太子町にとっては非常に障害児を持つ保護者の方に喜んでいただいているものというふうに私は理解しております。今ちょっと思うのは、その程度でございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありますか。

上田富夫議員。

○上田富夫議員 太子町で施策と言いましたのは、例えばけさもテレビ見とったんですけども、大阪府の橋下知事が国に対してははっきり物言いよると。私もあれも一つのその地方の自治体の特色やと思うんですよ。言いにくいことをはっきり言うていくと。それが町民のためというか、大阪の場合は府民のためやという、これも一つは私はそういう特色を出すのも太子町の特色と。

今ちょっと言われたけど、私は給食、これはいろいろ私は私なりに調査すると、太子町の給食というのはやっぱり中学校から保育園まで、幼稚園ですか、までというのは、これは誇れるんと違いますか。誇れる言うたら大げさですけども、自慢していいと、そう思います。ですから、案外自分たちのことというか、身近なことは気がつかないということがあるんじゃないかと思うんですけども、一遍自分の周りを見回してみても、いいとこ悪いとことというのは検討してみる必要があるんじゃないかと思います。

それで、その家屋の調査委託料なんですけれども、これも資格持とう人が僕は資格なしで、例えば1人責任者があって、あと二、三人資格のない人に指示をしながらやるというその調査の仕方もありますし、阪神・淡路のときの地震の後みたいに資格を持ってる人が一人ひとりずっと点検していくというようなやり方もあるんで、どんな委託、これ中身さっぱりわからんのですわ。それはだれにど

ういうふうに委託をして、どういうふうなことをやろうとしとんのかというのは、それはこんな質問せんと、やっぱり提案のときにきちっと説明すべきやと思うんですね。こないたずらに今こんなやりとりするような不要な時間をなくするような、そういう説明をしていただきたいと思います。再度お尋ねします、そのことについては。

それから、下水道の点検管理ですけど、これ目のとこで見てもらったらわかるんですけども、ふるさと雇用対策費になっとるでしょう。これふるさと雇用対策と何の関係があるんですかな。

金使うたら、そらだれかが仕事できるようになるから、それを雇用と言うたら雇用ですわね。そうやないでしょう。この法律のだけた趣旨というのをわかってないのと違いまっか。これ業者が事業が増えたというだけで、例えばほんならこの業界、点検事業をするような業界というのは今へたってまいよんですか。ほで、それを何とかその業界を助けると、補助すると、いやいや、アメリカのGMでもへたるんやから、そりゃ国が国家予算出して救うんやから、それはそれでええんですよ。その辺はやっぱりもっとはっきりしてもらわんと、とにかく金があるんやさかいにどこへ使おうかと、とりあえずここへでも使うとこかと。こんな金の使い方さっぱりいかんと思うんやけどね。もう再度お尋ねします。

それから、NPOについても、NPOに私もかかわってからもう7年になるんですよ。でね、いろんなとこへ事業計画を出して、行政にこういふことをやりませんか、今行政がやりよんやったら100万円かかるやったら、うちらNPOがやったら10万円か20万円で済みますよ言うていっても、なっかなか壁は厚いですわ。何でやるかと、こんなやつたらその経費が浮くというのに頑として受け付けんというのはいろんな今までのその仕事が無くなったら困る人とか、聞きよったらいろんなしがらみがあって、ええことわかつ

んやけどもなかなか取り組めないということと言われるんですけれども、要するにコネがないやないかというのがつまるところそういうことなんですよ。

それからいうと、今僕びっくりしたんは、決算書も何にも中身わからへんけど、とりあえずやりよってやさかい150万円出したというのなんて、こら驚きやな、そやけど。こんな聞いたことない。どんなコネがあってやりよってんか知らんけども、普通あり得んことをしよってでっせ。いや、太子は知りまへんで、そやけどよその行政ではあり得ん話や、これは、ほんまに。かなりの審査があって、あんたとこ何年のどこでどういう実績にあるんやまでがあつと言われて、もう3年、5年の実績を持っていってもなおかつなかなか難しいというのが、このNPOと行政とのつながりなんですよ。それがほんまに書類審査も何もなしにNPOや言うだけでばいと150万円も出たというのは、これはちょっと驚きですよ。その辺もうちょっと詳しく、何でいとも簡単に、ほいでほんまにこれずっと続くんかね、継続かね。我々行ったら、あんたとこ偉そうなこと言うけども、5年、10年先にはあのNPOあるんかいなと。そんな1年や2年でやめるようなことはちょっとなと、取り組みへんでと、ほんまこんな話なんですよ。私とこもう7年やとるけど、それでもまだそんなと言われるわけや。その辺はもうやっぱり、その辺の話し合いというのか、NPOの方とのやりとりというのはどんなとこで150万円の補助金も出してもいけるということをしたのか、もうちょっとその辺のいきさつについて詳しくお尋ねいたします。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、委託料の関係でございますが、まず一つの例をとりまして、説明をさせていただきます。

家屋一棟調査でございますが、この目的といたしましては太子町全域を対象として家屋課税についての的確な現状把握を行う。そのた

めに既存資料及び現地調査により確認することによってでございます。

そのやり方といたしましては、家屋のマスターデータがございますが、これを職員が現況の建物リストをそこから抽出いたしまして、現況地形図、それに家屋図、そういった家屋情報をまず記載をいたします。その記載したものをもって整理したその図面をもとに、まず雇用する調査員が建物につきまして現地に出向きまして調査を行い、その結果を内容別に整理をいたします。そして、その整理をした内容をまとめたもので現在あるデータの修正を行うということで正しい課税をやっていこうということによってございます。

一つの例をとって、説明をさせていただきましたが、こういった内容でもってすることによってございます。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 下水道施設の委託料の件でございますけども、これがふるさと雇用対策費としましてその趣旨に合っていないのではないかというお話でございますけども、ふるさと雇用再生特別基金事業といいますのは、地域内にニーズがあり、かつ今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち雇用継続が見込まれる事業におきまして地域の求職者等を雇い入れてということによってございますので、今回先ほども言いましたように、プロポーザルということで委託、もしくは指名競争入札になるんか、ちょっとそこまですでに決まっておりますけれども、その中には当然地域の求職者ということが条件となってきます。ですから、そういうことの中でそういう施設の資産の見方とか、そういうものにつきましてはいいろいろ勉強していただく中で今後も雇用機会があるのではないかということで、特に国の言うふるさと雇用再生事業と合致してるといふふうに考えております。

それと、先ほど来NPOの問題が出ておりますけれども、これにつきましては、先ほども言いましたように、川島地区での農園事業を20年度から実施されております。ですから、

そのときにもいろいろと協議し、いろいろ中身等をチェックした中で20年度からやられてるということによってございます。今回につきましても、これにつきましても、要は2月ごろから担当課と協議されたその中で、いわゆる県との協議もやっております、十分やっているとこのふうには考えております。

以上です。

○議長（熊谷直行） 上田議員。

○上田富夫議員 くどくと言いませんけども、やっていけますとか、あなたの感想を聞いてとんと違うんで、そんな感想を聞いたてしゃあないんで、具体的にやっぱりきちっとその数値の上でやるとか、実績はええとしてもやっぱりそれなりの資料と計画書、銀行が金貸すと一緒にですが、計画書が5カ年なら5カ年間の事業計画書なかったら金貸せへんやん。同じこってすわ。これはもう金貸すのと違ってやるんやからね、補助金やから。もっと厳格なやっぱり何がなかったら、事業、これうまくいかなんたら払ってくれという金と違うでしょう。だから、もうちょっとその辺は部長の感覚で物を言うんじゃないに、やっぱりきちっと書類をそろえた上での、そういうその実績とといいますか、実態を調査した上、調査というか、きちっと文書に残しておかんと、あのときはああやというんでは後になってからまた変なやりとりをせないかんの、きちっとしてほしいと思います。それはもう言うときますわ。だから、来年度からはもう少しきちっとした対応をしてください。

それから、その下水道の施設点検委託、これほんまに、ハローワークと違うんやから何やけども、町民の雇用を生み出すためのお金に何か使ってもらったら一番ありがたいんやけども、そういうふうなことは無理なんですかね。こういうことをやること、だから例えば1,000万円の金を使うことによって3,000万円、5,000万円の波及効果があるというような金の使い方、平たく言うたらそういうことなんですけれども、そんなことは考えられたことがあるのかないのか。それとも、それは

もうそういうことは検討に値せんと思われるのかどうか、その辺だけお尋ねします。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

市民農園の件につきましては、やはり県の、いわゆるその団体が県のほうにも赴き、いろんな協議をした中で県のほうも現時点ではおおむね了承されておりますので、後は正式な申請でもって処理をするということになるのかなと思います。

それともう一点、ふるさと雇用再生の件でございますけども、これにつきましては地域の求職者等の雇い入れということが絶対的な条件になっておりますので、これを採用させていただいたと。また、今上田議員が言われました一つの事業をすることによって2倍、3倍の雇用が増加するとか、そういうことが現実的に望ましいことではあるんですけども、このふるさと雇用再生特別基金事業につきましては地方公共団体によります直接実施はできません。そうした中で、いわゆる法人等に委託というのは条件ということになっておりますので、今回はこういう形になったということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 清原良典議員。

○清原良典議員 ただいまの11ページのふるさと雇用対策費の件についてお伺いします。

委託料がこの2つの項目、下水道関係と下の段の出土遺物整理活用作業委託料に分かれとんですが、1,044万円、大まかに金額的にどのようにわかれておるのか、1点お尋ねします。

それと、今先ほどの部長の説明で、私も途中からわかった次第ですが、地域の求職者の雇い入れが絶対条件であると。当然、この2つの委託料両方ともに当てはまるはずなんですけども、例えば1名そういう方を雇い入れるんであってもそれが適用されるのか。悪いこと考えればいろんなことを悪用される経営者の方もおられるんですが、1名でも通るん

か、3名以上やなかったら通らんのか、それが2点目。

3点目、その下の段の出土遺物整理活用作業、これの内容についてもう少し詳細にお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

おおむねの大体の金額ということでございますが、下の出土遺物整理活用委託料につきまして約300万円、上段が残りということでございます。

それと、人数につきましては、これは決まっておりますが、先ほど総務部長が言われましたように、いわゆる地域の雇用者が何割以上という条件の中でこの事業が成り立つということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 下の出土遺物整理活用作業事業です。これは文化財の出土品がたくさん体育館の下に保存されてる状態で整理ができてない状態でございます。その分新しく以前の分を整理していこうという事業でございます。これも、前にもこういう事業がございまして、それは直接雇った事業でございますが、今回については業者を介して、ですから民間業者を通しての作業になるということでございまして、これにつきましては私どもでは今のところ2名の作業ぐらいが要るだろうと、人数的には。それと、消耗品関係を含めて、写真撮ったり、そういういろいろなラベルはったり、そういう作業がありますので、それを含めた作業委託を実施しようという考え方でございまして、これにつきましてもその民間業者、そこからまた民間業者はハローワーク等で人の設定をしていくといいでしょうか、お願いしていくというような格好になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 清原良典議員。

○清原良典議員 出土遺物整理のほうはわかりました。

富岡部長に再度お尋ねしますが、もう少し深く何割以上を雇わなあかんということと言われましたが、その辺今この場で難しいですか。難しいんであれば後日でも結構ですけども、どうもちょっとわかりにくいんですけども。例えば、今現在10人の社員を持つととこに2割である2人以上を新規に雇い入れるとか、3割である3人以上を雇い入れるとか、その辺の数字的なもんがわかれば教えていただきたいんですけども。

以上です。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

今回、これは基本的にこの委託内容に關しまして、ですから会社とは基本的には直接全体の社員とは関係なく、要は今回の委託内容につきまして委託費に占める人件費割合が2分の1以上、ですから今回の委託の中身を限定したという考え方でございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 先ほどの自然学校の件についてちょっとお尋ねします。

整理しますと、昨年までは各小学校とも5泊6日で行われていたと、鉢伏山、氷ノ山だと思んですが、今回この予算書に上げられております理科おもしろ推進事業の絡みがあると思んですが、今回太田小以外は4泊5日、それから太田小は5泊6日、この1日の違いで多分その理科おもしろ推進事業がついてくるのかなと想像はするんですが、その4泊5日になった場合にどういう部分がなくなったのか、今までの5泊6日に比べて、昨年度まで。

じゃあ、5泊6日というのは今までどおりの昨年までと同じスケジュールなのかどうかというその辺の関連をちょっとお尋ねしたい

んです。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） 自然学校関係のお尋ねでございます。

今まで、各小学校にこれは補助金としてお渡しして、それらの各学校で工夫をしながら、同じ統一したもんじゃなしに学校でどういう内容、いわゆるメニューにしていくかということを考えて実施されておられるわけでございます。ですから中身はどうかと言われても、私どもの教育委員会ではどの部分が、ですから学校によっては違うということでございますので、お願いしたいと思えます。

それと、その5泊6日から1泊減ったということで、それは理科おもしろ推進事業と、またこれは違うことでございます。この理科おもしろ推進事業といえますのは、これは今まで県の教育委員会のほうが直接事業主体となりまして、19年度からですけども、各学校に直接委託しておった事業でございます。それが今年度から町のほうへ委託金として来てるわけで、町でお願いしますというような事業でございます。

これにつきましては、当初は斑鳩小学校と龍田小学校をこの事業として2校を充てておったわけですけども、事業を実施するに当たりまして県のほうから再度確認といいましょいか、そういうのがございました。私どもとしては全校、小学校全部この事業をしたいということで、今回につきましては石海小学校と太田小学校を追加していったと、こういう事業でございます。対象は5年生から6年生の生徒を対象ということでございまして、内容的には、ですから一般的に今、例えばちょっと高度なと言いましょいか、そういうおもしろいような実験、ですから大学の教授を、例えばお願いして、ちょっとおもしろいような格好の工夫をしていただいた実験をわかりやすくしていただくと、そういうふうなことを考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 大体わかりました。そのときに理科おもしろ推進員賃金が66万円と出ておりますが、これが今さっき言われた、例えば大学の先生呼んできたときと、そういう謝金みたいな感じの、そういう賃金になるわけですか。それだけちょっと。

それと、この理科おもしろ推進事業ですけども、何日間予定で考えておられるんですか。

○議長（熊谷直行） 教育次長。

○教育次長（塚原二良） まず、ここの報償費がございます。これ8万円。ここが大学の教授等の謝礼ということでございまして、これは2回分をお願いしてます。その2校ということでございますので、8万円でございますが、単価が2万円。1回来ていただいたら2万円になると。

それと、賃金のほうですが、ここにつきましては、その大学の教授だけでは到底できませんので、グループに分かれるとか、そういうところには補助員が入っていくというような格好で、その補助員の賃金が66万円ということで、これは時間当たり1,000円で60時間分、それが11クラスということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 今それぞれ質疑がありますが、3,871万4,000円の追加補正と、こういうことでありますが、今次補正は当初予算で計上し切れなかった財政的な事情もあり、し切れなかったりしなかったりした住民生活の支援とか、あるいは住民団体を含めて住民要求等で必要な予算を計上すべきだと私は思うんですが、これらにどう対応してきたか、一つは説明を求めたいと思います。

それから、子育て支援対策の社会福祉法人の助成にすることですが、これも実際には一つの事業としてこれまでもやってき

ておるそういう中で、いわゆる太子町の社会福祉法人の助成に関する条例に照らしての補正かどうか、そういうこともあわせて説明を求めたいと思います。

それから、臨時事務員の賃金を計上をしているわけですが、これ自体は具体的にどういう仕事をするかという点で目的と業務内容の説明を求めます。

それから、先ほど来質疑がありますように、委託料の関係で1,231万3,000円を計上して、家屋の一棟調査あるいは現況確認、公図照会、こういうことも説明があったわけですが、それぞれ実際的には業者に委託をして、そのことによってこの経済対策が、雇用対策が推進できると、こういうようなことを言っているわけですが、通常からいきますと、課税の客観的な根拠を整理することですから、日常的に行うべきもの、それが一時的に委託を通じて雇用の拡大につながるというような、何か遠回しな説明なんですけれども、結局今も言われているように、一部の業者、それぞれ委託すべき業者があると思うんですね。もうこれ決まった話じゃないんですかね、具体的に言うたら。そういうところにお金を出すから、例えば家屋の一棟調査の場合は8名中で新規に6名を雇用して、この趣旨にこたえてくれというお金を渡すという、こういう性格ですかね。だから、その辺のところはもっと私は、先ほど来出ているように、頭のふるさと雇用対策も同じなんですけれども、国やら県が言ってることそのままそのとおり使う、ほいで前にも出ておりましたように、出土品の整理、あるいは今回は出土品の整理を上げとるようですけども、文化財の発掘調査のために使った例がありますけど、そういうように一時的に一部の雇用を拡大するというのが本旨じゃないと思うんです。やっぱり恒常的にこれが一つの起爆的な要素を持って将来にわたって雇用の拡大につながっていくような、また地域経済の発展につながっていくようなものでなければならぬと、こういうことを思うんです。だから、

町が一つのこれまでやってきてる施策の延長線上のものを新たに施策を起こしたりして、その施策の充実のためにこれらのものが使われていくということが後々に広がりをもっていくものだと思うんですね。そういう取り組みを何でしようとしないか。私は今も何名かの議員の質疑を通じてよくわかりません。だから、これらのことについてはしっかりと説明を求めたいと思います。

それから、ふるさと雇用対策のところでも下水道の施設管理についてもですが、資産台帳の整備というのを実際上公営企業法を適用させようとするような意図が見られるわけですが、やはり日常的にやっぱりこれも特別会計であろうと何であろうと資産の実態、物をつかんで、その上で整理をしておかなきゃならないこと、これ恒常的なものであります。そういう点からも委託にのみ頼るっていうようなやり方、たまたまふるさと雇用対策という形で出てきたもんだから、それにちょい乗りするというようなことではなくて必要な施策として位置づけて、後々にも遺漏のないような取り組みをすると、こういうことでないかと思うんですが、それらのことについて再度それぞれ説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、課税家屋の調査という分でございますが、これにつきましては日常的には正しく把握できるように職員も努めております。建築確認等いろんな形で確認をしている中でやはり太子町にもかなりの戸数がございますので、漏れてる部分とか、そういったものがございます。そのためにも今回こういった機会を利用してさせていただくということでございます。

まず、この緊急雇用というのはもともと国のほうが打ち出しております非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進捗が懸念されることからこの県に対しまして公金を創設し、その県の基金をもって各市町が事業を行うということになっております。そして、地方公共団体が民間企業、シルバー人

材センター等に事業を委託等して非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用、就業機会の創出及びこれらの者に対する生活就労相談を総合的に支援するということで、一時的ということがはっきりとうたわれておりまして、そういったものに基づきまして、町のほうとしましては各課から事業を抽出いたしまして、県のほうに対しましてヒアリングを受けて許可をいただいたということでございます。したがって、この緊急雇用に対しましてはあくまでも一時的な雇用ということがうたわれておりますので、それにつきましては問題ないかと思っております。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） お尋ねの子育て支援対策の関係でございますが、これは国のほうの子育て支援対策臨時特例交付金に基づきますものでございまして、それぞれの都道府県に基金という形で持って交付をされ、その中でいろいろな整備事業があるわけですが、その一つ、保育所緊急整備事業ということでの今回の事業でございます。この補助率といたしますか、負担率といたしますのは、その交付金要綱、また基金条例の事業の中で定められておりまして、国が2分の1、市町村が4分の1、それから保育所、俗に言います事業所が4分の1という補助率、負担率ということになっておるということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

臨時事務員賃金の内容でございますけれども、これにつきましては下水道未接続の家に対しまして調査、つながっていない理由とか、いろいろ接続に対しての啓蒙とか、そういうことをやっていただく方の賃金でございます。

それともう一点、ふるさと雇用の関係の下水道施設管理は資産については日常からの問題ではないかということではございますが、

この件につきましてはやはり将来公営企業法適の関係もございまして、工事年月日、場所、それから材質、それとそれに伴います金額、こういうことが当然公営企業法を適用する場合に減価償却等、また資産減耗とかも影響が出てきますので、そういう資料を作成し、今後公営企業法適の準備を進めていくといったことでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） 教育委員会の。

ちょっと答弁わかりませんか。

ちょっと桜井議員、座ったままちょっとだけでもうちょっと。

財政課長。

○財政課長（香田大然） いつも補正予算のときにそうなんですけども、もちろん当初にできなかったということも一つはある補正もございますし、緊急的なことで上げなければならない補正もございますし、例えば当初できないっていう場合に、当初で自主財源でもってできなかったけれども、後ほど補助がついたから補正とか、いろんな考えがありますので、当初にできなかったことを上げるのが補正予算ではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（熊谷直行） 桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 私はそんなこと言うとりゃへんのやわ。補正っていうのは必要な財源をより確保に努めて、その上で今の時期に当初にも積み重なったり、住民要求があったけれども具体化できなかった、そういうものについて今補正をしていくというのが大事なことでないかと、財源の許す限り。私はそない言うतんですよ。だから、そういう気がもともとなかったから、結果としてはそういうことになったんだと判断せざるを得ないんですけどね。ただ、すべて今のことについても従前から手がけていくべき施策、そういうものに今回の国や県の制度が出てきている補助なんかの事業、そういうものを乗せながら従前の施策を拡充すると、そして今後に持続させ

ていくというような姿勢が本来必要やと私は思うんです。それがなから一時的なもので一時的に終わるようなもので、とりあえず必要と考えられる、そういうものを抽出して県のヒアリングを受けたと、今のような話になりますわね。だから、計画性も何もない、ただそういうような取り組みをするからおかしんだと思うんです。そういう点についてはほとんどこの中には私はないように思うんです。

それから、最初に子育て支援の問題も基本的には町の社会福祉法人の助成に関するものに乗っかっていないと、将来にわたっている福祉法人の整備に関しても問題が出てくると思うんで、それとの整合性はしっかり図っておくということが大事だと思うんですが、その点は国の補助でこれを行うから番外と、そうじゃないと思うんですね。格差がないように、遺漏のないようにするということで助成の条例もつくっとなすから、本町の規定との整合性はしっかり図らないけないと、こういうふうに思うんです。その点も大事だし、それから臨時事務員の賃金も一時的なものとしてとりあえずは行うということなんですが、仕事としてはこれは後々まで続かないといけない問題でしょう。人を充てるか、しかし業務としてどういう配置で仕事をするかによるんですけど、今賃金として説明した業務も当然日々行うべき事務、そういうことですから、これらに一時的に金を使うという姿勢がありありと見えるようなものですが、そうではないんですか。

それから、そのほかのことについても、今のこの委託料の関係は業者を挟む、そして業者についてもほぼ、例えば1,231万3,000円の中の家屋調査あるいは現況調査、公図の照会調査、それぞれもう決まった業者に金を払ってこういうものをやろうと、それだけのことと違うんですかね。だから、それぞれどういうふうに金を配分するかまで決まってもうとん違うんかいな。だから、こういう金額が出てきたりするんじゃないですか。それも説明

を求めたいと思います。

それから、ふるさとの関係では300万円と700万円余りというようなことでありましたが、これも常時やっておかなきゃならない仕事としてであり、ほんで出土品の整理も今この時期にこれをやらなあかんという理由はないと思うんですね。だから、ほかに太子町の場合はもうこれらの金はどうも使いにくい、使えんと、こういうことからこうなっとんか。それらについて再度説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 財政課長。

○財政課長（香田大然） 冒頭のご質問でございますが、確かに住民要求があれば財源の許す限り事業を展開、また拡充というのは、これは当然のことであります。ただ、もう桜井議員もご承知のところなんです、なかなか自主財源の伸び、交付税の減、交付税の減どころか本年度につきましては臨時財政対策債の倍増といったような地方財政、国財政も借金まみれという言葉が適当かどうかわかりませんが、そういった臨時財政対策債の倍増をもってでもしなければ予算が組めないといったような状況でございます。ですから、もちろん潤沢な資金があればこれからも従前の施策を拡充していきなり、新規施策を展開するなり、いろんなことは可能だというふうに考えております。

それから、これは一般論でございますが、今次補正のこの緊急的なところでもってふるさとなり雇用なりのところは、国の地方財政対策ということでございますので、これはもう緊急に今次補正として提案をさせていただいたところでございます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） 委託料の件でございますが、あくまでこの緊急雇用といいますのは、離職者のための短期的なつなぎ就業にふさわしい事業というような形でございますので、後々ほど継続してやっていくというものではございません。あくまでその6カ月なら6カ月の期間において一つの成果が出るというものでございます。

それと、業者につきまして決まっているのではないかとございしますが、これはまだこれからの業務でございます。ただ、こういった家屋調査、公図照会、そういったものに対してはやはりそういう業者選定に当たりましては最終的には安くやっていただけるというところを選びますので、おのずからそういった方向性になるかと思います。現在のところそういうものはまだ確定はしておりません。

○議長（熊谷直行） 経済建設部長。

○経済建設部長（富岡慎一） 臨時事務員の件でございますけども、これは従来から委員会、本会議等でご質問等で何回も言われてました件の今回実施するものでございます。ですから、これにつきましてもやはり一応ある程度データを集積した中で今後もその中身の中から判断しながら調整していかなければならないのではないかというふうには考えております。

それともう一点、ふるさと雇用対策費の中の下水道施設の関係でございますけども、これにつきましては、先ほど来説明いたしております法適事業が現在県、国のほうからも進めるようにという話が出てきております。こういった中で22年度までに法適化が完了する予定が19団体、以前は四、五団体だったと思うんですけども、やはり法適化が進んできております。これといいますのも、健全化の関係で連結決算等のこともございまして、下水道事業の法適化を進めるということで今回こういう形でふるさと雇用対策費の中で計上させていただいておりますのも、いずれこういう事業も近いうちにはする必要があるといった中での今回の補正ということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第2 議案第34号 太子町税条例
等の一部を改正する条例の制
定について

○議長（熊谷直行） 日程第2、議案第34号
太子町税条例等の一部を改正する条例の制定
についてを議題とします。

本案については、6月4日の本会議で既に
提案理由の説明が終わっていますので、これ
から質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 税条例に関しては付託も受
けますのでそこでいいんですが、一応全体的
に今回の税条例で既に専決を行ったりした部
分もあるわけでありますが、この条例全体の
改正でそれぞれ関係条項と具体的な事項が課
税の事項があるわけでありますが、これで予
想される納税者、それから税の増減につい
て、税っちゅうのは個々の費目についてどう
いう対象者が存在し、どういうふうに税が増
えたり減ったりするか、そういうことを具体
のこの費目にそれぞれの条項に基づいて、例
えば長期の住宅の普及に関することとかいろ
いろあるわけですけども、これには対象がな
いならない、あるならある、どの程度どうな
るっていうのはその説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 総務部長。

○総務部長（佐々木正人） まず、この税条
例の改正につきましてはそれぞれ年金の特別
徴収、住宅ローンの特別控除の制度、それと
土地の長期譲渡所得における特別控除、上場
株式等の配当に係る軽減税率とか、そういつ
た大きなものがございます。

まず、年金からの特別徴収でございますが、
これにつきましては20年度の課税状況から
65歳以上の公的年金の対象者として約
2,540人を今のところ把握しております。そ
れの中で実際のこの年金のみの税額というこ
とになりますので、年金からの特別徴収する
対象者として約2,380人ほどを現在見
ております。

それと、住宅ローンの特別控除ございま
すが、これはちょっと把握というのはなかなか
難しく、20年度で町民税の課税におきまし
て把握している人数が約800人でございま
す。金額的にはその特別控除を行った方が
800人で、金額は2,570万円程度ございま
す。

それと、上場株式の関係になりますが、第
3条ということでございますが、これにつき
ましては申告というのが必要ございませんの
で、義務づけられておりませんでしたので、
20年度の所得税の申告者、これは配当所得の
申告者数が210名、それと譲渡益の申告者数
が25名という数字を把握しております。ほと
んどの方が申告される方は還付ということが
ございますので、そういった方が申告されて
おります。本当のその対象者の人数というの
はなかなか把握はできません。今現在把握し
ております部分につきましてはそういったと
ころでございます。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませ
んか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第34号
は、会議規則第39条の規定によって、お手許
に配りました議案付託表のとおり総務常任委
員会に付託することにしたいと思います。ご
異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号は総務常任委員会に
付託することに決定しました。

~~~~~

日程第3 議案第35号 太子町国民健  
康保険税条例の一部を改正す  
る条例の制定について

○議長（熊谷直行） 日程第3、議案第35号  
太子町国民健康保険税条例の一部を改正する  
条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月4日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

○桜井公晴議員 この件につきましても今回改正の経過が町税法の改正で出てきているわけですが、既に介護保険の関係では限度額の引き上げをしてきた経過があるわけですが、これも改正内容に沿ってそれぞれどういう影響を受ける、いわゆる保険税の納税義務者等、それぞれ影響の内容について説明を求めます。

○議長（熊谷直行） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（丸尾 満） このたびの地方税法の改正によりまして、今回上程をさせていただいたんですが、この内容につきましては、まず譲渡所得、これも特定の譲渡所得でございます、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得の関係がある土地でございます。これにつきましてはどの程度の影響ということですが、これからの新たな1,000万円控除が入ってくる分でございます、これから少なくとも5年先になってまいりますので、その影響というのがちょっとはかられないということでございます。

それと、大きな改正の2点目でございますが、先物取引に係る改正が入ってまいっております。これにつきましてはカバードワラントといいまして、金融商品の名前でございますが、これがその対象に追加になったということでございますので、これにつきましてもどれほどの方がこれによって所得として上がってくるのか見込みがまだわからないということでございます。

それと3点目が、上場株式等の配当等に対する課税の見直しの中で申告分離課税制度が創設をされました。それが今回の3点目の内

容でございますが、これも先ほど総務部長が申しましたように、なかなか配当の申告の状況と申しますのが、これまで今回の制度につきましては全くつかめないといえますか、予測が立たないということでございまして、影響につきまして現在のところはかられないということでございます。

以上です。

○議長（熊谷直行） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条の規定によって、お手許に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

6月10日から6月16日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷直行） 異議なしと認めます。したがって、6月10日から6月16日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は6月17日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時36分）